

# 令和7年度 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動 実施要綱

## 運動の重点

- ・ 運転者の基本ルール遵守徹底
- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ・ 自転車等利用時の交通事故防止
- ・ 飲酒運転の撲滅

「渡ります」止まったやさしさに「ありがとう」  
横断歩道では歩行者が最優先です！



主唱 山形県交通安全対策協議会

## 目 的

県民一人ひとりが、最も基本的な「交通ルールへの遵守」を常に意識し、交通マナーを向上させることによって交通事故の防止を図り、「交通事故のない安全・安心な山形県」を目指す。

## 運動の重点と推進事項

### ● 運転者の基本ルール遵守徹底

- ※ 横断歩道付近では、横断する歩者がいないか確認し、いた場合は、必ず止まって安全に横断させましょう
- 一時停止交差点では、「しっかり止まってはっきり安全確認」をしましょう
- 追突事故を起さないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離を保ちましょう
- 後部座席を含めた全員のシートベルト（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）着用を確認しましょう

### ● 高齢者と子どもの交通事故防止

- ※ 道路を横断する時は、手や横断旗で横断する意思を伝え、横断開始時と横断中の二度確認を徹底し、止まった車には、お辞儀等で「ありがとう」の感謝の気持ちを伝えましょう
- 夕方からの外出時は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身に着けましょう
- 運転者は、夕方は早めにヘッドライトを点灯し、ハイビームを適正かつ積極的に活用しましょう
- 視力や体力、判断力の低下など、安全運転に不安がある場合は、運転免許証を自主返納しましょう
- 安全運転サポート車（略称：サポカー）及びサポートカー限定免許制度の普及を図りましょう

### ● 自転車等利用時の交通事故防止

- 自転車は「車両」です。自転車安全利用五則を守り、安全で適正に利用しましょう
- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用
- 夕方から夜間にかけては夜光反射材を身に付け、自転車にも装着しましょう
- 定期的に自転車等の点検・整備を行い、自転車保険に加入しましょう
- 小型モビリティ（電動キックボード等）は、車両区分に従った交通ルールを遵守しましょう。ペダル付き電動バイクの運転には、「原付」又は「自動車」の運転免許が必要です

### ● 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」を徹底しましょう
- 家庭、地域、職場から飲酒運転者を絶対に出さないよう、みんなで呼び掛けをしましょう
- 運転者への酒類提供禁止を徹底し、ハンドルキーパー運動を促進しましょう

## 具体的重点推進事項

区 分	具 体 的 重 点 推 進 事 項
全実施機関 及び 団体	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「交通安全ありがとう運動」（上※印参照）を通じた横断歩行者安全確保の推進</li><li>○ 運転時は、「前をよく見て運転集中」し、「歩行者を守る」運転の徹底</li><li>○ 運転時は、時間にゆとりをもった行動の励行</li><li>○ 夕方からの外出時における夜光反射材着用の推進</li><li>○ 飲酒時のハンドルキーパー運動及び公共交通機関や代行車、宿泊施設等の利用の推進</li><li>○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底</li><li>○ 安全運転サポート車（略称：サポカー）及びサポートカー限定免許制度の広報啓発</li><li>○ 自転車の安全で適正な利用の促進についての周知啓発（特に自転車保険加入、ヘルメット着用）</li></ul>
家 庭	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 家族ぐるみで交通ルール遵守、夜光反射材着用の呼び掛けの推進</li><li>○ 高齢者や子どもに対する安全な横断指導の推進</li><li>○ 自転車の安全で適正な利用についての呼び掛けの推進</li></ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による交通安全教育の推進</li><li>○ 交通安全マップ作成等による高齢者と子どもの交通安全対策の推進</li><li>○ 高齢者世帯の訪問指導、直接貼付活動等による夜光反射材の活用促進</li><li>○ あいさつ、交通安全の一言呼び掛け等、地域ぐるみで高齢者と子どもを守る運動の推進</li></ul>

職 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「前をよく見て運転集中」の徹底</li> <li>○ 運転中の携帯電話は「電源オフ、ドライブモード等で安全運転」の徹底</li> <li>○ 自転車の安全で適正な利用についての取組の推進（特に自転車保険加入、ヘルメット着用）</li> <li>○ 運転前後の運転者に対する目視等及びアルコール検知器によるアルコールチェックの徹底</li> </ul>
学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通学時の交通安全指導による交通ルール遵守の徹底</li> <li>○ 通学路等の危険箇所の点検による安全対策の推進</li> <li>○ 自転車乗用の交通安全指導の推進、自転車利用者の自転車保険加入の確認とヘルメット着用の促進</li> <li>○ 後部座席を含めた全員の自主的なシートベルト着用に向けた取組の促進</li> </ul>

## 年間を通じて取り組む運動

交通マナーアップ県民運動 交通安全ありがとう運動 自転車の安全適正利用県民運動 高齢者の交通事故防止推進県民運動 飲酒運転撲滅県民運動	各期の推進事項に盛り込むとともに、年間を通じて取り組む
---	-----------------------------

## 期間を定めて実施する運動等

運 動 名	期 間
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	4月 6日（日）～ 4月15日（火）（10日間）
“明るいやまがた、夏の安全県民運動	7月22日（火）～ 8月21日（木）（1か月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月21日（日）～ 9月30日（火）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月 1日（土）～ 11月10日（月）（10日間）
飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動	12月11日（木）～ 12月20日（土）（10日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（※土・日・祝日の場合はその翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日（木）、9月30日（火）

## 交通マナーアップ推進事業

「やまがた交通事故ゼロキャンペーン」（新聞紙面）、ホームページ、SNS 等により、期間を定めて実施する運動の機運醸成及び年間を通じて取り組む運動の広報啓発を実施（運動主体：山形県、山形県警察、山形新聞社）

＝ ご活用ください ＝

**●参加・体験型交通安全教室のご案内**  
 県内各地に出向き、「交通安全危険予測シミュレータ」を活用した参加・体験型の交通安全教室を開催しています。シミュレータを使用しない講座の対応も可能です。

**●夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」などの貸出し**  
 夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」や「反射スコープライト」の貸出しをしています。

**●自転車適正利用啓発DVDの貸出し**  
 自転車の適正利用を促す啓発DVDの貸出しをしています。

お問い合わせ先
山形県交通安全対策協議会（山形県消費生活・地域安全課内）
TEL 023-630-2196

**■交通事故相談の窓口**  
 県では、交通事故に遭ってお困りの方などを対象に、専門の相談員が次のとおり無料で相談に応じています。  
 [相談所]

名称・場所	日 時
山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL 023-630-3047 (直通)	月曜日～金曜日 9～16時
山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL 0235-66-5452 (直通)	

**■交通安全教育機器のご案内**  
 県警察では、「ゆとり号」、「動画KYT」による安全運転指導や「わた郎君」、「交通安全危険予測シミュレータ」による安全歩行アドバイスをしています。

お問い合わせ先  
 警察本部交通企画課 TEL 023-626-0110  
 最寄りの警察署

**■安全運転相談**  
 県警察では、運転に不安を感じているドライバーやその家族からの相談に対応しています。  
 安全運転相談ダイヤル「#8080」に電話してください。

**◎交通安全教育DVD・酒酔い体験ゴーグルなどの貸出し**  
 交通ルールやマナーを学べる自転車シミュレータ、各種交通安全教育向けのDVD及び酒酔い状態の危険性を体験する「酒酔い体験ゴーグル」などの貸出しをしています。  
 高齢者交通安全講習会、自転車や二輪車の安全運転講習会、交通安全自転車大会を開催しています。

お問い合わせ先
一般財団法人山形県交通安全協会
TEL 023-655-5320

# 実施機関及び団体 (順不同)

山形県議会  
 山形県教育委員会  
 山形県警察  
 各市区町村  
 山形県市長会  
 山形県町村会  
 山形地方裁判所  
 山形地方検察庁  
 山形労働局  
 国土交通省山形河川国道事務所  
 国土交通省酒田河川国道事務所  
 東北運輸局山形運輸支局  
 自動車事故対策機構山形支所  
 軽自動車検査協会山形事務所  
 山形県交通安全協会  
 山形県安全運転管理者協会  
 山形県交通安全母の会連合会  
 山形県高速道路交通安全協議会  
 山形県指定自動車教習所協会  
 自動車安全運転センター山形県事務所  
 山形県道路利用者会議  
 山形県軽自動車協会  
 山形県自動車団体連合会  
 山形県二輪車普及安全協会  
 東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所  
 東日本高速道路株式会社東北支社鶴岡管理事務所  
 山形県自家用自動車協会  
 山形県自動車販売店協会  
 山形県トラック協会  
 山形県バス協会  
 山形県ハイヤー協会  
 山形個人タクシー協同組合  
 山形県レンタカー協会  
 山形県サイクリング協会  
 山形県自動車販売店交通安全対策推進協議会  
 山形県地域交通安全活動推進委員連絡協議会  
 山形県踏切道事故防止対策委員会  
 山形県暴走族対策会議  
 山形県自転車軽自動車商協同組合  
 山形県自動車整備振興会  
 山形県中古自動車販売協会  
 日本自動車連盟山形支部  
 東日本旅客鉄道株式会社山形支店  
 NHK山形放送局  
 山形放送  
 山形テレビ  
 テレビユー山形  
 さくらんぼテレビジョン  
 山形新聞社  
 朝日新聞山形総局  
 毎日新聞社山形支局

読売新聞社山形支局  
 日本経済新聞山形支局  
 産経新聞社山形支局  
 河北新報社山形総局  
 共同通信社山形支局  
 時事通信社山形支局  
 荘内日報社山形支局  
 山形県PTA連合会  
 山形県高等学校PTA連合会  
 山形県連合小学校校長会  
 山形県中学校長会  
 山形県高等学校長会  
 山形県特別支援学校長会  
 山形県私立中学高等学校協会  
 山形県私立幼稚園・認定こども園協会  
 山形県保育協議会  
 全国共済農業協同組合連合会山形県本部  
 山形県農業協同組合中央会  
 山形県農機協会  
 山形県商工会議所連合会  
 山形県商工会連合会  
 山形県中小企業団体中央会  
 日本青年会議所山形ブロック協議会  
 山形県連合青年団  
 国際ロータリー第2800地区  
 ライオンズクラブ国際協会332-E地区  
 山形県建設業協会  
 山形県木材産業協同組合  
 山形県左官業組合連合会  
 山形県骨材工業組合  
 山形県旅館ホテル生活衛生同業組合  
 山形県料理飲食業生活衛生同業組合  
 山形県社交飲食業生活衛生同業組合  
 山形県麺類飲食生活衛生同業組合  
 山形県喫茶飲食生活衛生同業組合  
 山形県鮪商生活衛生同業組合  
 山形県酒造組合  
 山形県小売酒販組合連合会  
 山形県社会福祉協議会  
 山形県身体障害者福祉協会  
 山形県身体障害者交通安全友の会  
 山形県老人クラブ連合会  
 山形県石油商業組合  
 山形県青少年育成県民会議  
 山形県婦人連盟  
 山形県警友会連合会  
 山形県警備業協会  
 山形県弁護士会  
 山形県医師会  
 日本赤十字社山形県支部  
 山形県労働基準協会連合会  
 山形県消防協会

(以上 104機関・団体)